

秋田県立リハビリテーション・精神医療センターを受診された患者さまへ

当センターでは次の臨床研究を実施しています。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、お問い合わせ先にお問い合わせください。その場合でも患者さまに不利益が生じることはありません。

承認年度(No.)	2025 (No.7-4)
研究課題名	AST 活動が病院職員の抗菌薬処方へ与える影響
当センターの研究実施部署	薬剤部
調査該当期間	研究期間：2025 年 6 月 24 日から 2029 年 3 月 31 日まで
本研究の目的	リハセンにおける抗菌薬適正使用支援チーム（AST）の活動がリハセン職員に対する抗菌薬処方に与えた影響について考察します。 AST 活動開始前後の 2016 年度～2024 年度において急性気道感染症（いわゆる風邪）に分類される疾患と診断された全ての外来患者さまを電子カルテの診断名から抽出、一般患者と当院職員の 2 群に分類し経時的に比較を行い、AST 活動の影響を調査します。 これにより今後のより効果的な AST 活動、つまりは抗菌薬適正使用の推進に還元することを目的とします。
研究の方法	・対象となる患者さま 2016 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの期間に急性気道感染症（いわゆる風邪）に分類される疾患と診断された患者さま ・利用する情報 電子カルテに記載のある情報（年齢、性別、抗菌薬処方の有無、処方された抗菌薬名・処方日・投与量・処方日数）を利用します。
個人情報の取り扱い	患者データ解析時には、個人情報を消去した情報のみ使用します。また得られた研究結果は医学的な研究目的以外には用いません。また他の機関への試料・情報の提供はありません。
本研究の資金源	特別な費用支出はありません。また利益相反はなく個人収益も発生しません。
お問い合わせ先	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター倫理委員会事務局 （事務部総務管理課 事務局担当） 電話：018-892-3751（内線 5655）
備考	